

R3-21000-00597

令和3年10月6日

長崎県知事 中村 法道 様

長崎県監査委員 濱本 磨毅穂

同 砺山 和 仁

同 吉村 洋

同 坂本 浩

(公 印 省 略)

令和2年度長崎県歳入歳出決算及び
基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和2年度長崎県一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された令和2年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用状況について、その審査を終了したので、別添のとおり意見書を提出します。

令和2年度 長崎県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和2年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

長崎県一般会計

長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計

長崎県農業改良資金特別会計

長崎県林業改善資金特別会計

長崎県県営林特別会計

長崎県沿岸漁業改善資金特別会計

長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計

長崎県用地特別会計

長崎県庁用管理特別会計

長崎県長崎魚市場特別会計

長崎県港湾施設整備特別会計

長崎県公債管理特別会計

長崎県国民健康保険特別会計

2 審査の方法

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和2年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

- ・ 決算の計数は、正確であるか
- ・ 予算の執行は、予算議決の目的に従い、適正かつ効率的になされているか
- ・ 事務事業の執行は、地方自治法第2条第14項及び同条第15項（能率化・合理化等の原則）の趣旨に沿っているか
- ・ 財務に関する事務は、関係法令等に準拠して適正に処理されているか
- ・ 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、各所属別に歳入歳出決算調書と監査資料の計数を点検照合し、さらに監査資料をもとに関係諸帳簿・台帳及び証書類との確認を行うとともに、併せて定期監査及び例月出納検査等の結果も参考にして慎重に審査した。

第2 審査の結果

令和2年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、各部局の諸帳簿及び証書類と合致しており、財産に関する調書についても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められた。

また、予算の執行並びに会計経理事務及び財産の管理等の財務に関する事務の執行については、是正又は改善を要する事項が一部見受けられるものの、全体としておおむね適正で効率的・効果的に処理されていると認められた。

第 3 審 査 意 見

1 決算の概況

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

	令和2年度		
	一般会計	特別会計	計
予 算 現 額 ①	円 918,090,001,000	円 206,012,478,000	円 1,124,102,479,000
歳 入 決 算 額 ②	827,537,422,634	214,296,789,683	1,041,834,212,317
歳 出 決 算 額 ③	810,257,881,313	205,601,185,943	1,015,859,067,256
形 式 収 支 ② - ③ ④	17,279,541,321	8,695,603,740	25,975,145,061
翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源 ⑤	16,304,558,000	50,013,000	16,354,571,000
実 質 収 支 ④ - ⑤ ⑥	974,983,321	8,645,590,740	9,620,574,061

一般会計及び特別会計の歳入決算額は1兆418億3,421万2,317円、歳出決算額は1兆158億5,906万7,256円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は259億7,514万5,061円となっている。

形式収支から翌年度へ繰越すべき財源163億5,457万1,000円を差し引いた実質収支は96億2,057万4,061円の黒字となっている。

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

区 分	年 度	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
		円	円	円
予 算 現 額 ①		918,090,001,000	759,648,103,000	158,441,898,000
歳 入 決 算 額 ②		827,537,422,634	711,460,433,087	116,076,989,547
歳 出 決 算 額 ③		810,257,881,313	695,918,415,036	114,339,466,277
形 式 収 支 ② - ③ ④		17,279,541,321	15,542,018,051	1,737,523,270
翌年度へ繰越すべき財源 ⑤		16,304,558,000	14,606,152,000	1,698,406,000
実 質 収 支 ④ - ⑤ ⑥		⑦ 974,983,321	⑧ 935,866,051	39,117,270
単 年 度 収 支 ⑦ - ⑧ ⑨		39,117,270	327,425,544	△ 288,308,274

一般会計の歳入決算額は8,275億3,742万2,634円、歳出決算額は8,102億5,788万1,313円で、形式収支は172億7,954万1,321円となっている。

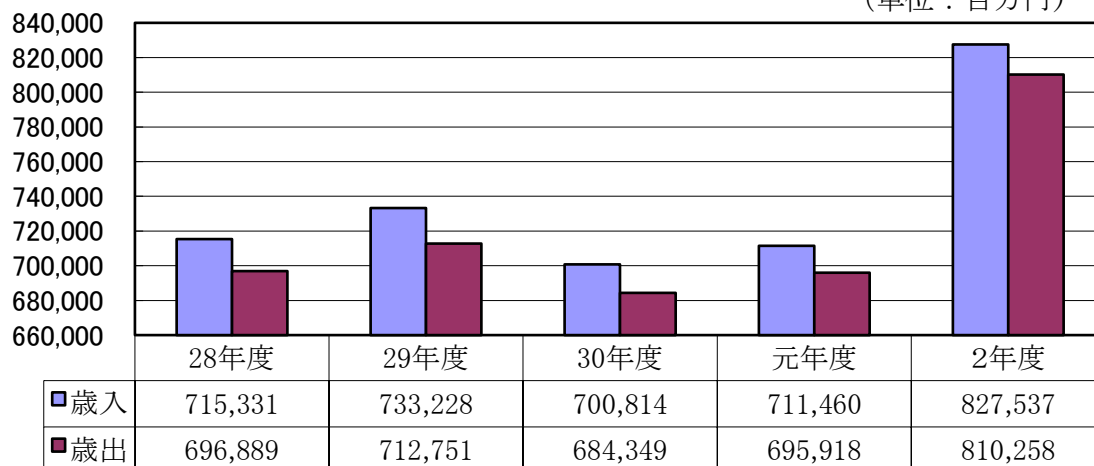
前年度に比較して歳入総額は16.3%の増、歳出総額は16.4%の増となっている。

また、翌年度に繰越すべき財源163億455万8,000円を差し引いた実質収支は9億7,498万3,321円の黒字となっている。

なお、本年度の実質収支から前年度の実質収支9億3,586万6,051円を差し引いた単年度収支は3,911万7,270円の黒字となっている。

歳入・歳出決算額の推移

(単位：百万円)



歳入歳出決算額は、令和2年度は大幅に増加しているが、これは主に新型コロナウイルス感染症対策に伴うものである。

(1) 一般会計歳入

(単位：円・%)

	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
令和2年度 (a)	918,090,001,000	829,660,721,132	827,537,422,634	99,557,073	2,023,741,425	90.1	99.7
令和元年度 (b)	759,648,103,000	713,546,271,058	711,460,433,087	108,775,225	1,977,062,746	93.7	99.7
比較増減 (a)-(b)	158,441,898,000	116,114,450,074	116,076,989,547	△ 9,218,152	46,678,679	-	-

収入済額は8,275億3,742万2,634円で前年度に比較して1,160億7,698万9,547円の増(16.3%)となっている。

不納欠損額は9,955万7,073円で前年度に比較して921万8,152円の減(△8.5%)となっている。

収入未済額は20億2,374万1,425円で前年度に比較して4,667万8,679円の増(2.4%)となっている。

ア 款別歳入の決算状況

区分	年度 款別	令和2年度(A)		平成元年度(B)		比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額 (A)-(B)	比率 (A)/(B)
依存財源	地方譲与税	21,494,909,007	2.6	23,245,100,681	3.3	△ 1,750,191,674	92.5
	地方特例交付金	714,093,000	0.1	1,689,203,000	0.2	△ 975,110,000	42.3
	地方交付税	224,911,138,000	27.2	220,702,521,000	31.0	4,208,617,000	101.9
	国庫支出金	190,348,818,614	23.0	123,070,175,940	17.3	67,278,642,674	154.7
	交通安全対策特別交付金	372,118,000	0.1	348,366,000	0.1	23,752,000	106.8
	県債	101,321,127,000	12.2	97,142,246,000	13.7	4,178,881,000	104.3
	計	539,162,203,621	65.2	466,197,612,621	65.6	72,964,591,000	115.7
自主財源	県税	118,547,393,816	14.3	119,648,913,313	16.8	△ 1,101,519,497	99.1
	地方消費税清算金	59,342,195,374	7.2	48,645,856,396	6.8	10,696,338,978	122.0
	分担金及び負担金	5,078,968,216	0.6	6,024,574,877	0.8	△ 945,606,661	84.3
	使用料及び手数料	10,532,902,611	1.3	10,909,286,971	1.5	△ 376,384,360	96.5
	財産収入	1,726,969,171	0.2	3,980,506,738	0.6	△ 2,253,537,567	43.4
	寄附金	448,795,677	0.1	394,323,044	0.1	54,472,633	113.8
	繰入金	6,745,211,368	0.8	8,026,988,834	1.1	△ 1,281,777,466	84.0
	繰越金	15,542,018,051	1.9	16,464,833,507	2.3	△ 922,815,456	94.4
	諸収入	70,410,764,729	8.5	31,167,536,786	4.4	39,243,227,943	225.9
	計	288,375,219,013	34.8	245,262,820,466	34.4	43,112,398,547	117.6
合計	827,537,422,634	100.0	711,460,433,087	100.0	116,076,989,547	116.3	

一般会計における歳入決算額の構成比率を依存財源と自主財源に区分すると、依存財源は65.2%で、自主財源は34.8%となっている。

なお、全国との比較で使用されている普通会計ベースで算定した自主財源比率は32.8%で、前年度の32.3%から0.5ポイント増加している。

自主財源比率の推移(普通会計ベース)

(単位:%)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
長崎県	34.5	34.7	34.0	32.3	32.8
全国平均	46.8	47.2	46.8	45.8	—
全国順位	43位	42位	42位	43位	—

(注) 普通会計ベース：一般会計と特別会計の合算額から、公共下水道等（過疎代行分）、港湾施設整備特別会計等の公営事業会計に属するものや会計間重複（繰入・繰出）等を控除したものを。

款別における増加の主なものは、国庫支出金、諸収入、地方消費税清算金であり、減の主なものは、財産収入、地方譲与税、繰入金である。

増加しているものでは、

国庫支出金は、新型コロナウイルス包括支援交付金の皆増などにより、前年度に比較して672億7,864万2,674円の増(54.7%)となっている。

諸収入は、緊急資金繰り対策貸付金に係る預託の増などにより、前年度に比較して392億4,322万7,943円の増(125.9%)となっている。

地方消費税清算金は、全国の地方消費税の増収に伴う増により、前年度に比較して106億9,633万8,978円の増(22.0%)となっている。

減少しているものでは、

財産収入は、不動産売払収入の減及び普通財産売払収入の減などにより、前年度に比較して22億5,353万7,567円の減(△56.6%)となっている。

地方譲与税は、特別法人事業譲与税の減などにより、前年度に比較して17億5,019万1,674円の減(△7.5%)となっている。

繰入金は、長崎県県庁舎建設整備基金繰入金の皆減などにより、前年度に比較して12億8,177万7,466円の減(△16.0%)となっている。

(2)一般会計歳出

(単位:円・%)

	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)－(B)－(C)	執行率 (B)／(A)
令和2年度 (a)	918,090,001,000	810,257,881,313	105,833,892,000	1,998,227,687	88.3
令和元年度 (b)	759,648,103,000	695,918,415,036	62,316,953,000	1,412,734,964	91.6
比較増減 (a)－(b)	158,441,898,000	114,339,466,277	43,516,939,000	585,492,723	-

支出済額は8,102億5,788万1,313円で、前年度に比較して1,143億3,946万6,277円の増(16.4%)となっている。

翌年度繰越額の内訳は、繰越明許費1,049億4,209万9,000円、事故繰越8億9,179万3,000円で、前年度に比較して435億1,693万9,000円の増(69.8%)となっている。

不用額は19億9,822万7,687円で、前年度に比較して5億8,549万2,723円の増(41.4%)となっている。

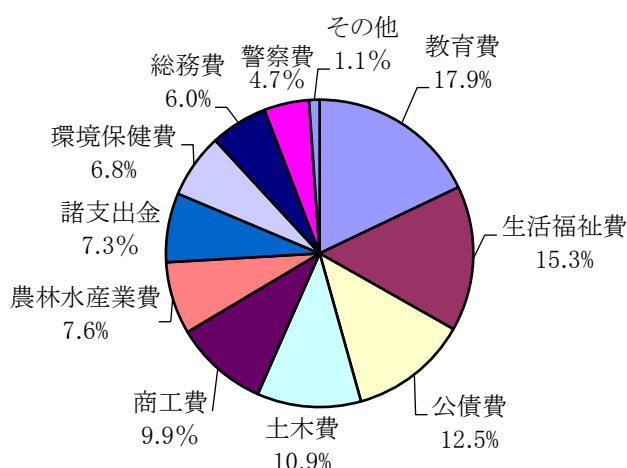
ア 目的別(款別)歳出の決算状況

年度 款別	令和2年度(A)		令和元年度(B)		比較 増減額(A)－(B)	比率 $\frac{(A)}{(B)}$
	金額	構成比	金額	構成比		
	円	%	円	%	円	%
議会費	1,173,295,709	0.2	1,222,578,515	0.2	△49,282,806	96.0
総務費	48,868,378,090	6.0	50,378,800,704	7.2	△1,510,422,614	97.0
生活福祉費	123,780,101,920	15.3	105,786,198,956	15.2	17,993,902,964	117.0
環境保健費	54,929,910,847	6.8	23,564,460,943	3.4	31,365,449,904	233.1
労働費	2,514,136,760	0.3	2,016,952,586	0.3	497,184,174	124.7
農林水産業費	61,716,928,767	7.6	58,412,073,136	8.4	3,304,855,631	105.7
商工費	79,942,425,405	9.9	25,157,638,720	3.6	54,784,786,685	317.8
土木費	88,593,853,362	10.9	91,396,129,509	13.1	△2,802,276,147	96.9
警察費	38,408,972,112	4.7	41,294,415,523	5.9	△2,885,443,411	93.0
教育費	145,222,479,946	17.9	145,689,808,519	20.9	△467,328,573	99.7
災害復旧費	5,206,710,257	0.6	2,659,467,260	0.4	2,547,242,997	195.8
公債費	100,940,453,750	12.5	97,786,973,501	14.1	3,153,480,249	103.2
諸支出金	58,960,234,388	7.3	50,552,917,164	7.3	8,407,317,224	116.6
予備費	0	—	0	—	0	0.0
合計	810,257,881,313	100.0	695,918,415,036	100.0	114,339,466,277	116.4

目的別（款別）における歳出決算の額及び構成比は、教育費 1,452 億 2,247 万 9,946 円(17.9%)、生活福祉費 1,237 億 8,010 万 1,920 円 (15.3%)、公債費 1,009 億 4,045 万 3,750 円 (12.5%)、土木費 885 億 9,385 万 3,362 円 (10.9%) の順になっている。

一般会計歳出決算の構成(款別)

2年度歳出



教育費は、前年度に比較して 4 億 6,732 万 8,573 円の減 (△0.3%) となっている。これは、教職員給与費の減などによるものである。

生活福祉費は、前年度に比較して 179 億 9,390 万 2,964 円の増 (17.0%) となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対策経費の増などによるものである。

公債費は、前年度に比較して 31 億 5,348 万 249 円の増 (3.2%) となっている。これは、一般単独事業債等の元利償還金の増などによるものである。

土木費は、前年度に比較して 28 億 227 万 6,147 円の減 (△3.1%) となっている。これは、都市改造費、道路改良費の減によるものである。

イ 普通会計性質別歳出決算状況

(単位:千円,率:%)

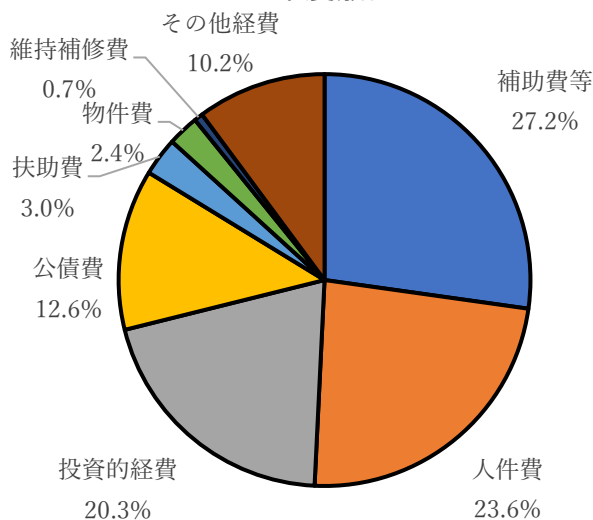
	区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
		金額 (A)	構成比 (a)	金額 (B)	構成比 (b)	金額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
義務的 経費	人件費	184,873,304	23.6	185,136,485	27.5	△ 263,181	△ 0.1
	扶助費	23,562,010	3.0	23,579,965	3.5	△ 17,955	△ 0.1
	公債費	99,089,082	12.6	98,057,333	14.5	1,031,749	1.1
	小計	307,524,396	39.2	306,773,783	45.5	750,613	0.2
投資的 経費	普通建設事業費	154,519,464	19.7	158,790,905	23.5	△ 4,271,441	△ 2.7
	災害復旧費	5,206,712	0.7	2,659,467	0.4	2,547,245	95.8
	小計	159,726,176	20.3	161,450,372	23.9	△ 1,724,196	△ 1.1
その他	物件費	19,173,133	2.4	16,468,577	2.4	2,704,556	16.4
	維持補修費	5,392,277	0.7	5,463,503	0.8	△ 71,226	△ 1.3
	補助費等	213,770,891	27.2	146,777,236	21.8	66,993,655	45.6
	その他経費	79,603,734	10.2	37,678,484	5.6	41,925,250	111.3
	小計	317,940,035	40.5	206,387,800	30.6	111,552,235	54.0
合計		785,190,607	100.0	674,611,955	100.0	110,578,652	16.4

(注): 上記性質別構成については、普通会計で算定しているため、一般会計決算額とは合致しない。

性質別の構成比は、補助費等が 27.2%を占め、次いで人件費 23.6%、普通建設事業費 19.7%、公債費 12.6%の順となっている。

補助費等は、前年度に比較して 669 億 9,365 万 5 千円の増(45.6%)となっており、大幅に増加している。これは、新型コロナウイルス感染症対策の増などによるものである。義務的経費は 3,075 億 2,439 万 6 千円であり、前年度に比較して、7 億 5,061 万 3 千円の増(0.2%)となっている。

普通会計歳出決算の構成(性質別)
2年度歳出



普通建設事業費などの投資的経費は 1,597 億 2,617 万 6 千円で長崎駅連続立体交差事業費の減などに伴い、前年度に比較して 17 億 2,419 万 6 千円の減(△1.1%)となっている。

その他は 3,179 億 4,003 万 5 千円で、前述した新型コロナウイルス感染症対策の増などにより、前年度に比較して 1,115 億 5,223 万 5 千円の増(54.0%)となっている。

3 特別会計(12会計)

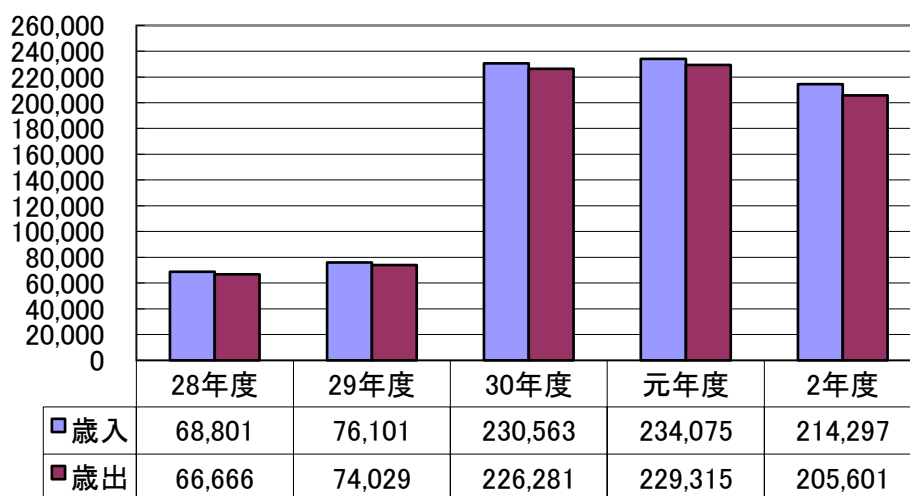
特別会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

区 分	年 度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	増 減 額
		(A)	(B)	(A) - (B)
		円	円	円
予 算 現 額 ①		206,012,478,000	230,521,365,000	△ 24,508,887,000
歳 入 決 算 額 ②		214,296,789,683	234,074,958,498	△ 19,778,168,815
歳 出 決 算 額 ③		205,601,185,943	229,314,542,410	△ 23,713,356,467
形 式 収 支 ④ ② - ③		8,695,603,740	4,760,416,088	3,935,187,652
翌年度へ繰越すべき財源 ⑤		50,013,000	18,815,000	31,198,000
実 質 収 支 ⑥ ④ - ⑤		8,645,590,740	4,741,601,088	3,903,989,652

特別会計の歳入決算額は2,142億9,678万9,683円、歳出決算額は2,056億118万5,943円で、形式収支は86億9,560万3,740円となり、前年度に比べ歳入、歳出ともに減少している。また、翌年度へ繰越すべき財源5,001万3,000円を差し引いた実質収支は86億4,559万740円の黒字となっている。

歳入・歳出決算額の推移

(単位:百万円)



会計別決算状況は、下表及び付表第3、4(64~67頁)のとおりである。

区分 年度 会計名	歳入決算額			歳出決算額		
	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (A) - (B)	令和2年度 (C)	令和元年度 (D)	増減額 (C) - (D)
	円	円	円	円	円	円
母子父子寡婦 福祉資金	296,482,440	373,884,540	△ 77,402,100 (79.3)	142,534,596	233,210,091	△ 90,675,495 (61.1)
農業改良資金	260,634,264	308,024,529	△ 47,390,265 (84.6)	65,125,561	74,004,498	△ 8,878,937 (88.0)
林業改善資金	159,458,376	158,627,997	830,379 (100.5)	56,485	90,775	△ 34,290 (62.2)
県営林	422,598,968	427,731,780	△ 5,132,812 (98.8)	409,682,116	427,628,668	△ 17,946,552 (95.8)
沿岸漁業改善資金	753,206,122	833,548,112	△ 80,341,990 (90.4)	84,761,566	106,462,811	△ 21,701,245 (79.6)
小規模企業者等 設備導入資金	409,204,534	303,718,295	105,486,239 (78.6)	392,993,385	282,617,761	110,375,624 (139.1)
用地	2,278,023,278	2,899,130,839	△ 621,107,561 (111.6)	2,240,336,938	2,898,507,561	△ 658,170,623 (123.7)
庁用管理	234,536,064	210,074,193	24,461,871 (92.5)	220,101,382	177,935,661	42,165,721 (92.6)
長崎魚市場	205,461,960	222,240,787	△ 16,778,827 (96.4)	205,458,175	221,982,870	△ 16,524,695 (96.4)
港湾施設整備	2,299,079,542	2,384,232,356	△ 85,152,814 (皆減)	2,285,690,146	2,370,077,025	△ 84,386,879 (皆減)
流域下水道	-	1,476,321,673	△ 1,476,321,673 (70.5)	-	1,326,341,947	△ 1,326,341,947 (70.5)
公債管理	45,348,808,853	64,345,555,822	△ 18,996,746,969 (100.9)	45,348,808,853	64,345,555,822	△ 18,996,746,969 (98.3)
国民健康保険	161,629,295,282	160,131,867,575	1,497,427,707 (91.6)	154,205,636,740	156,850,126,920	△ 2,644,490,180 (89.7)
合計	214,296,789,683	234,074,958,498	△ 19,778,168,815 (92.1)	205,601,185,943	229,314,542,410	△ 23,713,356,467 (90.2)
合計 (流域下水道特別会計を除く)	214,296,789,683	232,598,636,825	△ 18,301,847,142	205,601,185,943	227,988,200,463	△ 22,387,014,520

()の数値は対前年度比

(注1) 港湾施設整備特別会計、長崎魚市場特別会計は公営事業会計(地方公営企業法非適用)である。

(注2) 流域下水道特別会計は令和元年度まで同上であったが、令和2年度から地方公営企業法の一部適用事業となっている。

(歳入)

増加したのは、主として諸収入の増等により14億9,742万7,707円増加した国民健康保険特別会計のほか3会計である。

減少したのは、借換債発行額の減等により189億9,674万6,969円減少した公債管理特別会計のほか7会計である。

(歳出)

増加したのは、元利償還金の増等により1億1,037万5,624円増加した小規模企業者等設備導入資金特別会計のほか1会計である。

減少したのは、主として元利償還金の減等により189億9,674万6,969円減少した公債管理特別会計のほか9会計である。

4 決算の個別事項

(1) 収入未済額

収入未済額の状況は、次のとおりである。

会計名	款別	現年度 過年度 の別	令和2年度(A)		令和元年度(B)		比較	
			金額	構成比	金額	構成比	増減額 (A) - (B)	比率 $\frac{(A)}{(B)}$
一般 会計	県税	現年度	千円 634,614	% 21.3	千円 537,159	% 17.7	千円 97,455	% 118.1
		過年度	763,232	25.6	795,305	26.3	△ 32,073	96.0
		計	1,397,846	46.9	1,332,464	44.0	65,382	104.9
	使用料及 び手数料	現年度	43,834	1.5	50,241	1.7	△ 6,407	87.2
	財産収入	現年度	0	0.0	0	0.0	0	-
計	諸収入	現年度	24,389	0.8	30,731	1.0	△ 6,342	79.4
	過年度	557,672	18.8	563,627	18.6	△ 5,955	98.9	
	計	582,061	19.6	594,358	19.6	△ 12,297	97.9	
計	計	現年度	702,837	23.6	618,131	20.4	84,706	113.7
	過年度	1,320,904	44.4	1,358,932	44.9	△ 38,028	97.2	
特別 会計	使用料及 び手数料	現年度	0	0.0	535	0.0	△ 535	-
		過年度	10,042	0.3	17,227	0.6	△ 7,185	58.3
	諸収入	現年度	943,389	31.7	1,034,702	34.1	△ 91,313	91.2
		過年度	943,389	31.7	1,034,702	34.1	△ 91,313	91.2
	計	953,431	32.0	1,051,929	34.7	△ 98,498	90.6	
計	計	現年度	10,042	0.3	17,762	0.6	△ 7,720	56.5
	過年度	943,389	31.7	1,034,702	34.1	△ 91,313	91.2	
合計	計	953,431	32.0	1,052,464	34.7	△ 99,033	90.6	
	現年度	712,879	23.9	635,893	21.0	76,986	112.1	
合計	過年度	2,264,293	76.1	2,393,634	79.0	△ 129,341	94.6	
	計	2,977,172	100.0	3,029,527	100.0	△ 52,355	98.3	

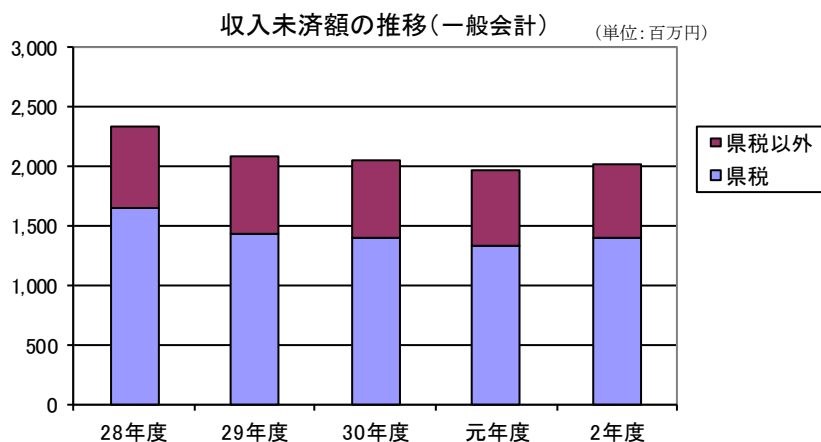
収入未済の総額は29億7,717万2千円で、前年度に比較して5,235万5千円減少している。これは、一般会計において、県税が6,538万2千円増加したことなどにより、4,667万8千円増加しているものの、特別会計において、9,903万3千円減少しているためである。

現年度及び過年度分の比較においては、現年度分が7,698万6千円増加し、過年度分が1億2,934万円1千円減少している。

なお、県税で収入未済額が増加した主な税目及び増加額は、法人事業税が1億258万8千円、不動産取得税が2,123万1千円、法人県民税が1,813万8千円であり、その主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策として徴収猶予の特例制度が創設されたことに伴うものである。

一般会計の収入未済の主なものは、県税では、個人県民税(10億3,843万7千円)、法人事業税(1億2,979万5千円)、不動産取得税(6,859万5千円)、県税以外では、廃棄物の行政代執行費用徴収金(3億713万9千円)、県営住宅使用料等(9,811万4千円)、生活保護法第78条徴収金等(7,983万6千円)、児童保護費保護者負担金(5,311万8千円)である。

特別会計の収入未済の主なものは、貸付金の元利償還金等であり、小規模企業者等設備導入資金特別会計(7億3,074万7千円)、母子父子寡婦福祉資金特別会計(1億5,844万9千円)、農業改良資金特別会計(4,094万1千円)などである。



(単位:百万円)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
県税	1,658	1,430	1,411	1,332	1,398
県税以外	676	656	652	645	626
合計	2,334	2,086	2,063	1,977	2,024

(2) 不納欠損額

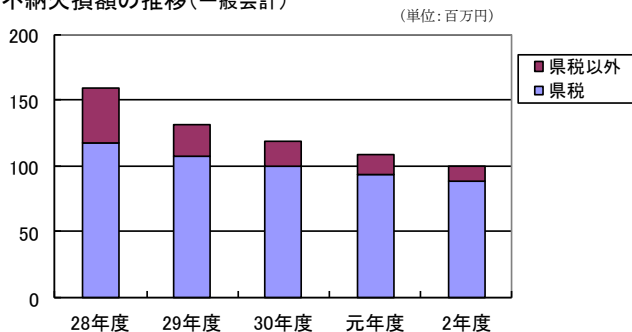
不納欠損の状況は、次のとおりである。

区 分		会 計 名	令和2年度(A)		令和元年度(B)		比較(A)-(B)	
			件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
県 税	県 民 税	一般会計	3,504	78,346	3,461	82,301	43	△ 3,955
		事業税	21	4,209	17	1,323	4	2,886
	その他の税	158	5,144	265	9,154	△ 107	△ 4,010	
	計	計	3,683	87,699	3,743	92,778	△ 60	△ 5,079
税 外 収 入	県税に伴う 延滞金等	一般会計	115	3,137	120	4,516	△ 5	△ 1,379
		その他の 諸 収 入	383	8,721	1,033	11,481	△ 650	△ 2,760
	そ の 他	特別会計	968	84,372	60	23,461	908	60,911
	計	一般会計	498	11,858	1,153	15,997	△ 655	△ 4,139
		特別会計	968	84,372	60	23,461	908	60,911
総 合 計		一般会計	4,181	99,557	4,896	108,775	△ 715	△ 9,218
		特別会計	968	84,372	60	23,461	908	60,911
		計	5,149	183,929	4,956	132,236	193	51,693

不納欠損の総額は1億8,392万9千円で、前年度に比較して5,169万3千円増加している。不納欠損の主なものは県税で、個人県民税7,700万2千円、自動車税473万円となっている。

不納欠損処分を主な事由別にみると、権利放棄によるもの545件8,110万2千円、市町における不納欠損処分によるもの3,432件7,700万2千円、時効完成によるもの859件1,107万2千円である。令和2年度に債権管理室が創設され、県税以外の一定の未収債権を一元的に管理し、適正かつ公正な債権管理を図るため、債権の移管を受け、収入未済の削減等の取り組みが進められたこともあり、権利放棄による不納欠損額が大幅に伸びている。

不納欠損額の推移(一般会計)



(単位:百万円)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
県税	118	107	100	93	88
県税以外	41	24	19	16	12
合計	159	131	119	109	100

(3) 予算の繰越

繰越の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、件数：件)

区 分		会 計 名		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
		件 数	金 額			
令和2年度繰越額	繰越明許費	件数		3,038	7	3,045
		金額		104,942,099	338,975	105,281,074
	事故繰越	件数		9	0	9
		金額		891,793	0	891,793
	計 (A)	件数		3,047	7	3,054
		金額		105,833,892	338,975	106,172,867
令和元年度繰越額 (B)	件数		1,360	11	1,371	
	金額		62,316,953	1,112,920	63,429,873	
増減額 (A) - (B)	件数		1,687	△ 4	1,683	
	金額		43,516,939	△ 773,945	42,742,994	

令和2年度の繰越額は3,054件1,061億7,286万7千円となっている。

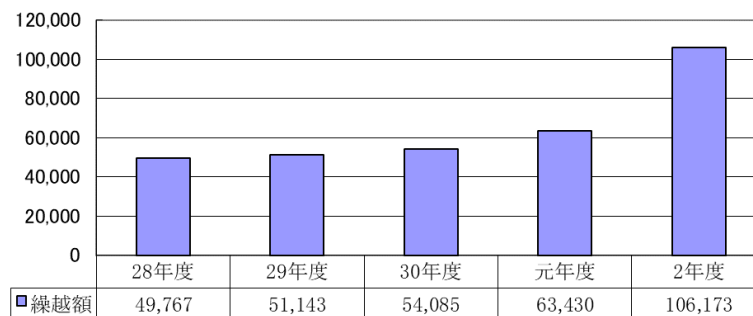
これは主として、土木費で年度末に予算措置された国の経済対策関係事業の繰越が増加したことなどにより、前年度に比較して、件数は1,683件増加し、金額は427億4,299万4千円の増となっている。

繰越理由の主なものは、国の計画決定が遅れたものが1,481件(構成比48.5%)565億4,640万円、次いで、地元との調整等に不測の日時を要したものが258件(8.5%)150億7,620万4千円となっている。

なお、事故繰越9件8億9,179万3千円のうち、主なものは、農業振興費において新型コロナウイルス感染拡大による工期不足を理由とした入札不調によるもの2億3,036万1千円、河川等災害復旧費において工事着手後の梅雨前線による降雨の影響で対策工法の検討・追加工事により不測の日数を要したものの2億2,585万5千円である。

繰越額の推移

(単位：百万円)



次に、款別の繰越額の内訳は、以下のとおりである。

会計名	区分	令和2年度繰越額(A)		左 の 内 訳				令和元年度繰越額(B)		増減額(A) - (B)	
		件数	金額	県 施 行 分		市町村その他施行分		件数	金額	件数	金額
				件数	金額	件数	金額				
一般会計	総務費	13	1,971,806	2	134,339	11	1,837,467	8	4,164,946	5	△ 2,193,140
	生活福祉費	126	931,420	70	327,675	56	603,745	36	1,210,266	90	△ 278,846
	環境保健費	837	1,357,628	1	16,212	836	1,341,416	3	86,966	834	1,270,662
	労働費	1	2,250	1	2,250	0	0	0	0	1	2,250
	農林水産業費	353	21,728,785	213	17,363,060	140	4,365,725	245	20,867,532	108	861,253
	商工費	8	4,476,738	5	2,589,862	3	1,886,876	2	350,633	6	4,126,105
	土木費	852	64,893,997	836	64,230,799	16	663,198	566	30,296,708	286	34,597,289
	警察費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育費	23	3,646,836	15	3,271,509	8	375,327	92	2,199,255	△ 69	1,447,581
	災害復旧費	834	6,824,432	266	5,490,044	568	1,334,388	408	3,140,647	426	3,683,785
計	3,047	105,833,892	1,409	93,425,750	1,638	12,408,142	1,360	62,316,953	1,687	43,516,939	
特別会計	県営林	3	249,429	3	249,429	0	0	2	223,005	1	26,424
	長崎魚市場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港施設整備	3	52,400	3	52,400	0	0	5	126,200	△ 2	△ 73,800
	流下域道	-	-	-	-	-	-	2	113,615	△ 2	△ 113,615
	用地	1	37,146	1	37,146	0	0	2	650,100	△ 1	△ 612,954
	計	7	338,975	7	338,975	0	0	11	1,112,920	△ 4	△ 773,945
合計	3,054	106,172,867	1,416	93,764,725	1,638	12,408,142	1,371	63,429,873	1,683	42,742,994	

(注) 流域下水道特別会計は令和2年度から地方公営企業法の一部適用事業となっている。

繰越の主なものは、一般会計における土木費が 852 件、648 億 9,399 万 7 千円、次いで、農林水産業費が 353 件、217 億 2,878 万 5 千円となっている。

(4) 県債残高

県債の借入及び償還状況は、下表及び付表第5 (68～69頁) のとおりである。

(単位:百万円)

区 分	令和元年度 借入額	令和元年度末 県債残高	令和2年度償還額			令和2年度 借入額	令和2年度末 県債残高
			元金	利子	計		
一般会計	97,142	1,235,898	92,239	6,358	98,598	101,321	1,244,979
特別会計	63,256	27,239	44,294	114	44,408	42,682	24,150
合 計	160,398	1,263,137	136,534	6,472	143,006	144,003	1,269,129

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

※特別会計については、令和元年度まで流域下水道特別会計を含む(令和2年度に地方公営企業法の一部適用事業へ移行)

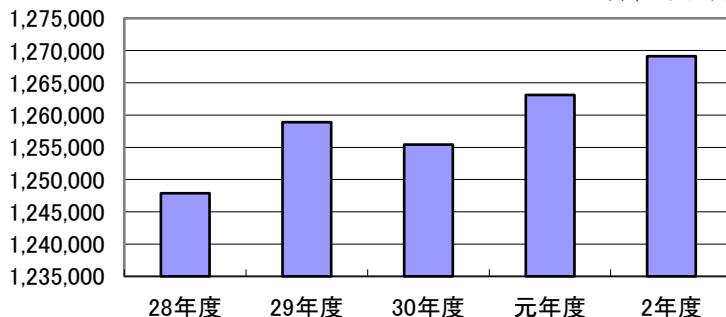
令和2年度末県債残高は、一般会計及び特別会計合計1兆2,691億2千9百万円で、前年度末県債残高に比較して59億9千2百万円増加(0.5%)している。これは主に、防災・減災に係る国土強靱化のための県債など交付税措置率の高い県債の活用によるものである。

令和2年度の一般会計の借入額は1,013億2千1百万円で、前年度に比較して41億7千9百万円の増(4.3%)となっている。これは主に、道路橋りょう債の増に伴う土木債の増(437億7千8百万円)及び減収補てん債の増(37億2百万円)などによるものである。

なお、特別会計の借入額は426億8千2百万円で、前年度に比較して205億7千4百万円減少しているが、これは、長崎県公債管理特別会計における借換債の減(△197億4百万円)などによるものである。

県債残高の推移(一般会計+特別会計)

(単位:百万円)



(単位:百万円)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
県債残高の推移	1,247,859	1,258,923	1,255,403	1,263,137	1,269,129
対前年度増減額	2,873	11,064	△3,520	7,734	5,992
県債借入額の推移	158,201	174,263	155,787	160,398	144,003
対前年度増減額	29,636	16,062	△18,476	4,611	△16,395

(5) 資金収支の状況

資金収支の状況は、下表のとおりである。

区分 期別・年度	前四半期末 残高①	収入済額②		支出済額③		収支差 ①+②-③
	金額	金額	構成比	金額	構成比	金額
	百万円	百万円	%	百万円	%	百万円
第1・四半期	-	257,687	24.8	180,745	17.8	76,942
第2・四半期	76,942	233,533	22.4	208,798	20.6	101,677
第3・四半期	101,677	195,874	18.8	194,354	19.1	103,197
第4・四半期	103,197	133,607	12.8	321,023	31.6	△ 84,219
出納整理期間	△ 84,219	221,133	21.2	110,939	10.9	25,975
令和2年度 合 計		1,041,834	100.0	1,015,859	100.0	25,975

第4四半期については収支差がマイナスになっているが、これは月末の収入済額のデータ処理が翌月になるためであり、年間を通じて資金不足は生じていない。

5 財務事務の執行について

今年度の前期監査においては、「収入未済」、「収入」、「予算の執行」、「契約」、「工事」、「補助金等」、「物品」及び「財産の管理」の項目において基本事項を定め、財務事務全般にわたり監査を実施した。

その結果、おおむね適正な事務執行が行われているものと認められたが、以下に掲げる事項の是正及び改善に取り組まれない。

(1)収入未済について

収入未済については、その解消について、時効の管理を含む債権管理を適切に行い、効率的な回収に取り組まれているかなどの着眼点で監査を行った。

令和2年度末における収入未済額は29億7千7百万円で、令和元年度末より5千2百万円減少している。これは、主に、諸収入が1億1千1百万円減少しているためである。

一般会計においては、県税で、法人県民税、法人事業税、不動産取得税等の税目で6千5百万円増加している。

なお、特別会計においては、前年度に比較して9千9百万円減少しているが、これは、小規模企業者等設備導入資金や母子父子寡婦福祉資金等の収入未済額の減少によるものである。

未収金の中に、回収困難となっている債権が多く見受けられるが、債権回収にあたっては初動の対応が重要であるので、まずは所管課において適正な債権管理と効果的な徴収対策を講じることが必要である。

令和2年度に債権管理室が設置され、税以外の一定の要件を満たす債権について各所管課から同室に移管されたところであるが、同室に引き継いだ案件であっても、債務者の現状や課題等を十分に把握し、連携して取り組む必要がある。

(2)収入について

収入については、収入確保のため、調定事務、徴収対策が適切に行われているかなどの着眼点で監査を実施した。

その結果、台風接近により沈没し、県が引揚げた船舶の所有者に対し、十分な対応が取られていない事例や、公有財産貸付料において、調定が遅延している事例などが認められたので、収入事務の適正な執行に努めるべきである。

(3) 予算の執行について

予算の執行については、適切に行われているか、また、経済性を考慮し、計画的かつ効率的に予算が執行され、効果的なものとなっているかなどの着眼点で監査を実施した。

その結果、船舶の修理工事の一部として、一般事務用パソコンの更新を行っている事例や、職員作業服等購入契約について、事務手続きの遅れにより職員への作業服等貸与時期が年度末となり、十分に活用されていない事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(4) 契約について

委託、売買などの契約については、委託業務の履行の確認は、適切に行われているか、予定額の積算根拠は明確かつ適切であるか、成果は有効に活用されているかなどの着眼点で監査を実施した。

その結果、セミナー事業業務委託において、セミナー等の開催実績が予定回数を大幅に下回ったのにもかかわらず、契約の変更を行っていない事例や、研修業務委託の予定額の積算において、講師料単価について、3者からの参考見積のうち、最も高額なものを採用している事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(5) 補助金等について

補助金等については、事務処理が関係法令等に基づいて適切に行われているかなどの着眼点で監査を実施した。

その結果、補助金等交付規則で認めていない額の確定の省略等を実施要綱で定めている事例や、補助事業の事業期間終了後に計画変更承認申請がなされている事例が認められたので、補助金等の交付決定や額の確定にあたっては、補助金等交付規則や要綱等に則り適正な事務処理を行うべきである。

(6) 物品について

物品については、適切な管理が行われているかなどの着眼点で監査を実施した。

その結果、消耗品等出納簿（切手）において、帳簿と現物の残数量が一致していない事例や、購入した商品券や図書カードの消耗品等出納簿が作成されて

いない事例、委託契約において取得した情報端末機器等について、物品として組入れがなされていない事例などが認められた。

物品取扱規則や各種通知等に基づき、適正な物品の調達、管理に努めるべきである。

(7)財産の管理について

財産の管理については、規則等に基づき適切に行われているかなどの着眼点で監査を実施した。

その結果、本来締結すべき施設の維持管理に係る契約が行われておらず、公有財産の適正な維持管理ができていない事例や、行政財産の目的外使用許可等において、許可の条件となっている許可期間満了時の原状回復届を徴取していない事例などが認められた。

公有財産取扱規則や各種通知等の周知徹底を図るとともに、適正な公有財産の管理に努めるべきである。

(8)その他

感染性廃棄物の保管場所の表示がなされていない事例や、公用車等運転確認簿による記録が行われていない事例などが認められたので、適正な対応を行うべきである。

6 総括意見

令和2年度一般会計の決算は、引き続き実質収支は黒字となっている。

歳入面では、県税において、総額では1,185億円であり、法人2税、軽油取引税の減などにより、前年度比で11億円の減となった。

しかし、新型コロナウイルス感染対策のための包括支援交付金や地方創生臨時交付金などの国庫支出金の増加により、歳入全体では、前年度に比べ1,161億円の増(16.3%)となっている。

一方、歳出面では、新型コロナウイルス感染防止対策関係費、令和2年7月豪雨等に係る災害復旧費の増などにより、歳出全体では、前年度に比べ1,143億円の増(16.4%)となっている。

財政指標(普通会計ベース)を見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.6%(前年度は97.9%)とやや改善したものの、前年度全国平均95.4%より高い状況にある。また、自主財源比率は32.8%(前年度32.3%)であり、前年度全国平均45.8%より低い状況にある。

これまで県では、平成28年度から長崎県行財政改革推進プランに基づいて、徹底した経費の節減と効率的な事業執行に努め、財政の健全化に取り組んできた結果、令和2年度までに516億円の収支改善がなされている。

しかし、令和2年度末の県債残高は1兆2,450億円であり、前年度に比べ91億円の増となっている。また、財源調整3基金の残高は、203億円で前年度末から11億円の減となっており、減少傾向が続いている状況である。

このような厳しい財政状況の中、県では、令和3年度を初年度とする行財政運営プラン2025を策定し、ICT等の新たな技術を活用して、さらなる経費の節減と効率的な事業執行に努め、財政の健全化に取り組むこととしている。

今後とも、持続可能な財政運営を目指し、新型コロナウイルス感染症による影響等を十分に考慮しつつ、同プランを着実に実施するとともに、本県が抱える人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題の解決に対して、引き続き全力を挙げて取り組まれるよう望むものである。

令和2年度 長崎県基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された令和2年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用状況の審査については、令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査と併せて実施した。

審査に当たっては、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 運用は、設置の目的に沿い、適正かつ効率的であるか
- 3 会計経理事務は、関係法令等に従い、適正に処理されているか

などに主眼を置き、関係諸帳簿、証書類を照合するとともに、関係部局に説明を求めて慎重に審査した。

第2 審査の総括意見

審査の結果、各基金の運用状況報告書の計数は、次の「第3 基金運用の概要」のとおり正確であり、会計経理事務は所定の手続きに従って適正に処理されていることを確認した。

それぞれの運用状況についてみると、物品調達基金については、設置目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

用地基金については、大村市など一部の市町で地価の上昇が見られるが、多くの市町で地価の下落が続いている中、長期間未利用のまま保有されている土地があるので、さらなる貸付等を含めた土地の有効な活用を検討するとともに、用地先行取得に当たっては、その必要性に十分留意し、効果的な運用を図るべきである。

美術品等取得基金については、基金総額3億円のうち美術品等の現在高が約2億円となっており、令和2年度中に基金財産のうち約5千万円が一般会計に引渡しされたことなどにより現金の現在高は約1億円に増加している。今後も美術品等の計画的な購入及び一般会計への引渡しを行い、基金の目的に沿った効果的な運用を図るべきである。